

さいたま市保健所長
川越市保健所長
越谷市保健所長
川口市保健所長 } 様

埼玉県保健医療部医療整備課長 山口 達也
(公印省略)

患者やその家族等からの暴力やハラスメント等に関する
相談窓口の相談対象の拡大について (依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、在宅医療に携わる医療従事者が安心して働けるよう、県内の在宅医療機関等から患者やその家族等の暴力行為、迷惑行為、ハラスメント等について相談を受ける専用相談窓口を令和4年12月に設置いたしました。

このたび、専用相談窓口の相談対象を在宅医療機関等に限定せずに県内の医療機関等に拡大いたしました。(専用相談窓口の概要は、下記のとおり)

つきましては、貴所管内の医療機関(埼玉県医師会非会員)に周知して下さるようお願い申し上げます。(埼玉県医師会には会員への周知を別途依頼しています。)

記

	相談対象拡大後 (令和6年4月1日から)	相談対象拡大前 (令和6年3月31日まで)
相談窓口 名称	埼玉県 <u>医療機関等</u> 暴力・ハラスメント相談センター	埼玉県 <u>在宅医療</u> 暴力・ハラスメント相談センター
相談対象	県内の病院、診療所、歯科診療所、薬局、栄養ケアステーション、認定栄養ケアステーションの職員	県内の <u>在宅医療に携わる</u> 病院、診療所、歯科診療所、薬局、栄養ケアステーション、認定栄養ケアステーションの職員
相談内容	患者、患者家族等からのハラスメント、暴力行為、迷惑行為等への対応方法など	
相談方法	電話:048-783-5224 WEBからの問合せ (https://wcan-media.com/email-consultation-saitama1/)	
相談受付 時間	月曜日～金曜日 9時～19時(祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く) ※WEBからの問合せは24時間毎日受付	
県ホームページURL	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/soudanmdoguchi.html	

* 「相談内容」以下は変更なし。

担当：在宅医療推進担当 吉川、小泉
電話：048-830-3545
Mail：a3530-08@pref.saitama.lg.jp